

第4章 よりよい防災活動に向けた事例集

第4章 よりよい防災活動へ向けた事例集

～ 防災活動事例 掲載一覧 ～

第1節 連携による自主防災組織の活性化	(掲載ページ)
1. 連絡協議会の設置で広がる自主防災の輪 (三郷市自主防災組織連絡協議会：埼玉県 三郷市)	P. 99
2. つながる自主防災組織、広がる防災 (那智勝浦町自主防災組織連絡協議会：和歌山県 那智勝浦町)	P. 101
3. 6つの自治会が一つになって防犯・防災に取り組む (西大和6自治会連絡会：奈良県 上牧町)	P. 103
4. 様々な団体が連携し、まちづくり協議会として幅広い活動を行う (岩根まちづくり協議会：滋賀県 湖南市)	P. 105
5. 消防団OBや福祉連絡協議会・民生委員の協力で防災力を向上 (あずま自主防災会：滋賀県 甲賀市)	P. 107
第2節 地域に根付いた防災活動	
1. 27年目の「災害に強い、安全・安心なまちづくり」 (泉町三丁目地区連合自治防災会：東京都 国分寺市)	P. 109
2. 層の厚い自衛消防隊が減災に挑む (若葉台南六丁目防災会：鳥取県 鳥取市)	P. 111
3. 地域の力で進める防災まちづくり (松美町内会：新潟県 柏崎市)	P. 113
4. 地域のつながりを通じて防災レベルを高めよう！ (狩生自主防災会：大分県 佐伯市)	P. 116
第3節 人材の育成や掘り起こしによるひとづくり	
1. 地域に根付いた高等学校の防災活動 (和歌山県立田辺工業高等学校：和歌山県 田辺市)	P. 118
2. 「中学生防災隊」と「発災対応型防災訓練」で災害に備える (榎前町自主防災会：愛知県 安城市)	P. 120
3. 小学生から大人まで幅広い世代が参加する自主防災活動 (川西地区自主防災会：香川県 丸亀市)	P. 122

第4節 地域の特性に応じた防災活動	(掲載ページ)
1. 大学との協力でレベルアップする防災活動 (中野町甲和会：東京都 八王子市)	P. 124
2. ビジネス街での事業所と協力した防災活動 (愛宕一之部防災会：東京都 港区)	P. 126
3. 地域の協力で豪雪に負けない湯原地区 (湯原地区雪害防止対策本部：宮城県 七ヶ宿町)	P. 128
第5節 様々なアイデア活動	
1. 日常生活の中にある「防災」を楽しもう (加古川グリーンシティ防災会：兵庫県 加古川市)	P. 131
2. 消防防災運動会「まもりんピック姫路」 (姫路市消防防災運動会実行委員会：兵庫県 姫路市)	P. 134
3. 「出さない君」死傷者を出さない、崩壊建物を出さない、火災を出さない (鉤取ニュータウン町内会自主防災組織：宮城県 仙台市)	P. 136
第6節 災害時要援護者対策	
1. 「黄色いリボン」と「災害時救出救助台帳」で安心なまちづくり (西学区自主防災協議会：広島県 福山市)	P. 138
2. 要援護者を支援するシステムの広がり (鶴舞自治会・鶴舞自主防災委員会：埼玉県 坂戸市)	P. 140
3. 特別養護老人ホームがある地区の取り組み (向町地区自主防災会：山形県 最上町)	P. 142
第7節 被災経験を活かした活動の一層の向上	
1. 2つの大地震を乗り越えレベルアップする防災活動 (北条地区コミュニティ振興協議会：新潟県 柏崎市)	P. 144
2. 普段からの活動が災害時に役立った (水俣市3区自治会防災・防犯委員会：熊本県 水俣市)	P. 147
3. 普段の訓練の成果で、竜巻災害に素早く対応 (別府町自主防災組織：宮崎県 延岡市)	P. 149
4. 功を奏した早期避難呼びかけの徹底 (市木地区自主防災組織：鹿児島県 垂水市)	P. 151

第1節 連携による自主防災組織の活性化

1. 連絡協議会の設置で広がる自主防災の輪

(三郷市自主防災組織連絡協議会：埼玉県 三郷市)

(1) 連絡協議会の誕生の背景

埼玉県三郷市は、昔から存在する集落に加えて、東京都心に近いことから新興の大規模団地が立ち並ぶ地域である。江戸川と中川に挟まれた場所に立地しており、過去にはカスリーン台風による大規模な浸水を経験している。元々防災に積極的な土地柄で平成6年には61の自主防災組織があったが、平成7年の阪神・淡路大震災を契機に次々と新たな自主防災組織が誕生し、平成8年11月までに72団体に増えた。

しかしながら、団体数が増えるに従ってそれぞれの自主防災組織への消防署の訓練指導に多大な労力を要するようになった。また、防災訓練や資機材に関する具体的な情報が少ないため、個々の自主防災組織が手探りで訓練の実施や資機材の購入を行っている状況であった。そこで、自主防災組織が相互に連携して活動の情報交換を行う連絡協議会の設置が望まれるようになった。

(2) 連絡協議会の現状

三郷市では、市役所の職員が各町内会に直接出向いて連絡協議会の重要性を粘り強く訴えた結果、平成9年3月に三郷市自主防災組織連絡協議会が誕生した。その際、三郷市は規約の作成や役員の募集などにおいて積極的な手助けを行った。

連絡協議会の設立当初は、主に行政側が活動を企画していた。その後、それぞれの活動の企画段階から連絡協議会のメンバーが参画することで「自分たちが」という意識が高まり、徐々に自主的な活動に移行・進展しており、行政側は支援に回る形になってきている。

平成22年12月現在、自主防災組織の数は123となっており、地域の特性を考慮して、7ブロックに分割し、ブロックごとの活動も盛んに行われている。



■倒壊家屋からの救出訓練

(3) 連絡協議会だからこそできる様々な活動

○ 指導者の養成（地域の防災リーダーは通算 300 人を突破）

指導者養成講座を平成 16 年から 1 年に 3 回実施しており、講座の内容は、応急手当、炊き出し訓練、救出訓練、初期消火などから構成されている。この講座を計 3 回受講すると「修了」となり、「訓練指導者証」が与えられる。



■午前中の指導に関する反省会

3 回受講する狙いは、1 回目は「体験」し、2 回目に「理解」し、3 回目で「教える技法を習得」という考えに基づくものである。修了者の多くは「指導者ネットワーク」の会員となり、この養成講座の指導者として活動しているほか、自分達の自主防災組織のメンバーに技術を伝えている。

○ 地域全体の防災レベル向上に貢献する活動

指導者の養成以外にも、連絡協議会のメリットを活かした様々な活動を行っている。

- ・総会を年 1 回開催し、地域の活動事例を発表している。また、ブロック毎の交流会を開催し、防災訓練の実施状況や資機材の使い勝手について情報交換する。
- ・地域連携を目的に、ブロック単位での合同訓練を実施している。
- ・視察研修と講演会を隔年で交互に実施し、災害に備える緊張感を保っている。
- ・地域住民の防災意識啓発のため、連絡協議会の会報「みさと自主防災報」を 1 年に 1 回発行し、市内の全世帯に配布している。
- ・連絡協議会として訓練用の資機材（煙体験ハウス、水消火器、訓練用人形など）を整備しており、個々の自主防災組織に適宜貸し出ししている。



■てんぷら鍋の消火訓練

(4) 連絡協議会の存在が個々の組織を盛り上げる

連絡協議会の設立により、自主防災組織同士の交流が活発になり、互いの活動内容や資機材の使い勝手などを情報交換しやすくなった。また、指導者養成講座の修了者が増えていくことで、地区ごとの組織の技術が向上していくなど、連絡協議会の存在が個々の自主防災組織の活動にも良い影響を及ぼしている。

○ 三郷市自主防災組織連絡協議会 ホームページ

<http://www.jishubousaikai.com/>

2. つながる自主防災組織、広がる防災

(那智勝浦町自主防災組織連絡協議会：和歌山県 那智勝浦町)

(1) 高まる住民の防災意識

那智勝浦町は、人口 17,602 人、8,451 世帯（平成 22 年 12 月末現在）の町で、65 歳以上の高齢者が人口の 33.8%を占めている。町は台風の常襲地帯であり、降水量も多く年間平均降水量が 4,000 mmに達する地域もある。さらにこの地域では近い将来に東南海・南海地震の発生が予測されており、大地震による津波に備える必要がある。

こうした背景から町内では自主防災への取組みの機運が高まり、平成 10 年に 5 つの自主防災組織が発足したのをきっかけに、現在では 33 組織が活動するまでに浸透した。自主防災組織数の増加に伴い組織間の連絡の場を求める声が高まってきたことから、平成 17 年 9 月に町が主導する形で「那智勝浦町自主防災組織連絡協議会」が設立された。

(2) 那智勝浦町自主防災組織連絡協議会の体制

連絡協議会は、会長 1 名、副会長 2 名を含む 65 名の委員と事務局（町の総務課防災係が担当）で構成されている。連絡協議会の会長は、自主防災組織の会長と兼務することを避け、自主防災組織の委員が会長を務めるようにしている。

那智勝浦町では、災害により地区が丸ごと孤立してしまう可能性がある。津波災害発生時には、沿岸部の住民へ内陸部や山間部から食料・飲料水等の支援が必要となる。一方、土砂災害もしくは洪水被害発生時には、山間部の住民へ沿岸部から救援・救助が必要となることが想定される。そこで連絡協議会では、万一いずれかの地域で災害が発生した場合に、簡易無線を通じて他地区へ救援・救助を要請し、町を通じて支援される体制を整備している。

このような災害時の連携体制は、連絡協議会が各自主防災組織のパイプ役となっていることから生み出されるものである。

(3) 普段の活動状況

○ 自主防災組織連絡協議会の活動

那智勝浦町自主防災組織連絡協議会は、自主防災組織間の話し合いや情報交換の場となっているほか、防災施設の見学や防災研修会を開催している。

年3回開催している協議会では、それぞれの自主防災組織の活動状況に関する意見交換や町からの伝達事項を共有しており、最近は主に災害時要援護者対策の進め方を検討している。



■防災視察研修(他市の自主防災組織との意見交換会)

最近は、年1回の頻度で和歌山県の防災施設を視察し、外部で開催される大学の先生による防災等に関する講義を受講している。そのほか、一般の住民を対象に外部講師を招いて防災研修会を年1回行っている。なお、これらのイベントは全て町の予算で運営されており、企画も町の事務局が行っているが、イベントの詳しい実施内容は連絡協議会内で協議して決めている。

○ 各自主防災組織の活動

各自主防災組織では、地区ごとに実情に応じた活動が実施されている。沿岸部では地域特性を踏まえた地震・津波防災訓練を実施している一方、山間部では平成13年に那智川、太田川付近で大きな被害を受けた経験から、水防、避難所開設、避難準備の方法等の訓練を実施している。また、平成16年の中越地震時に被災した山古志村(現長岡市)を想定し、孤立対応や防災への備えに関する対策も検討している。

さらに自主防災組織では、町からの助成金を活用しながら防災資機材の整備を進めている。

(4) 連絡協議会の効果

連絡協議会の設置により、自主防災組織をとりまとめ、自主防災組織間で密に連絡をとることができる体制を構築できたことで、防災情報が入手しやすくなり、各自主防災組織が行う防災活動の活性化に大きな効果をもたらしている。また、他の組織の取組みを参考に訓練等を実施する組織が増加し、各地域住民の防災意識の向上にもつながっている。

3. 6つの自治会が一つになって防犯・防災に取り組む

(西大和6自治会連絡会：奈良県 上牧町)

(1) 防犯から防災へ

奈良県の北西部に位置する西大和ニュータウンは、人口 7,600 人、3,250 世帯が暮らす団地である。大阪のベッドタウン的存在であるため、日中の人口が少なく、近隣の交流はあまり活発ではなかった。

平成 13 年頃、西大和ニュータウン内では空き巣が発生しており、住民の不安が高まっていたことから、平成 14 年 4 月に西大和ニュータウンの 6 つの自治会が協力し、空き巣防止に向け地域一体となった防犯活動を始めた。その後、自治会連絡会としての活動は防災活動にも広がっていった。

現在は、各自治会に災害時救出用資機材倉庫を整備して防災資機材の備蓄を図るとともに、様々な関係機関と連携しながら、防災研修や講演会の開催、防災訓練や初期消火訓練の実施、災害時要援護者対策、災害対策マニュアルの作成、防犯パトロールや防犯ポスターの作成など、多岐にわたる防災・防犯活動を実施している。

(2) 6自治会がまとまって活動するメリット

西大和 6 自治会連絡会の発足以前は、各自治会の役員が短期間で交代するため継続的な活動が困難な状態であった。また、各自治会の防災活動に対するノウハウが不十分だったため、住民の意識も低くなりがちであった。このような各自治会の様々な課題を克服すべく、同環境下にある 6 つの自治会が連携することにより、防災面に関しても地域が一体となって活動を行うことが可能となり、住民の安心・安全の向上に寄与している。

○ 活動を継続して実施できる体制

自治会連絡会に事務局制度を導入し、短期間で交代する各自治会の役員の意識を標準化するための引継ぎ（教育・指導）を実施することで、活動の衰退やマンネリ化を防止できている。



■震災対策実技講習会

○ 自治会間の協力体制の構築

各自治会の間一体感が生まれ、積極的な協力体制を構築することができている。

○ 戦略・対策・経費面のメリット

6 自治会間の積極的な意見交換により、活動計画の立案や防犯・防災に関連する対策を協同して実行できている。また、防災資機材の共同購入により、費用の節減効果にもつながっている。

(3) 子どもたちに防災を伝える ～子どもサバイバルキャンプ～

子どもたちに楽しみながら防災知識を身につけてもらうことを目的として、連合会に属する桜ヶ丘2丁目自治会では平成17年より、小学生を対象とした「子どもサバイバルキャンプ」を実施している。

子どもサバイバルキャンプは、大地震の発生を想定して、町指定する避難所にテントを設営し、水や電気、電話が使えないと仮定して一夜を過ごすというものである。消火器や災害時に使用する資機材を触ったり、バケツリレーや防災ビンゴ、箸やスプーン作り、ペットボトルを使ったランタン作りなど、イベントの中に様々な体験を織り交ぜている。学校（教育委員会）や消防署にも協力を頂いており、消防署員は資機材の取扱いや火の起こし方などを子供たちに指導し、子供たちに消防署を身近に感じてもらっている。



■子どもサバイバルキャンプ

サバイバルキャンプを通して子供たちに防災に親しんでもらうだけでなく、子供たちの協調性を養い、さらには自治会員にとっても良い実践訓練となっている。現在は桜ヶ丘2丁目自治会単独での実施となっているが、今後は連絡会全体への拡大を目指している。

(4) 地域の連携を通して、さらに広がる助け合いの輪

自治会が実施する様々な取組みには、関係機関の協力が欠かせない。連絡会では、消防署、消防団、警察、教育委員会、民生委員・児童委員、役場などと協力関係を築き、地域の連携体制を推進している。

地区では災害時要援護者対策にも力を入れている。桜ヶ丘2丁目自治会では、災害時要援護者台帳の作成にあたって各戸を訪問し、本人の意思を尊重する形で台帳への登録を行った。その際、「助ける人も必要ですね」という声が出たことをきっかけに支援の登録作業も行うことにしたところ、要援護者の3倍の支援者の登録を得ることができた。こうした台帳を活用して災害時要援護者避難訓練を実施しており、安否確認班が要援護者の被災状況を把握してシートに記入し救助班・救護班に手渡すなど、独自の工夫を取り入れた訓練を行っている。



■災害時要援護者避難訓練

こうした、普段からの多彩な活動を通じて「向こう三軒両隣、お互い助け合おう」という精神が地域全体に広がり、また、若い世代へと受け継がれている。

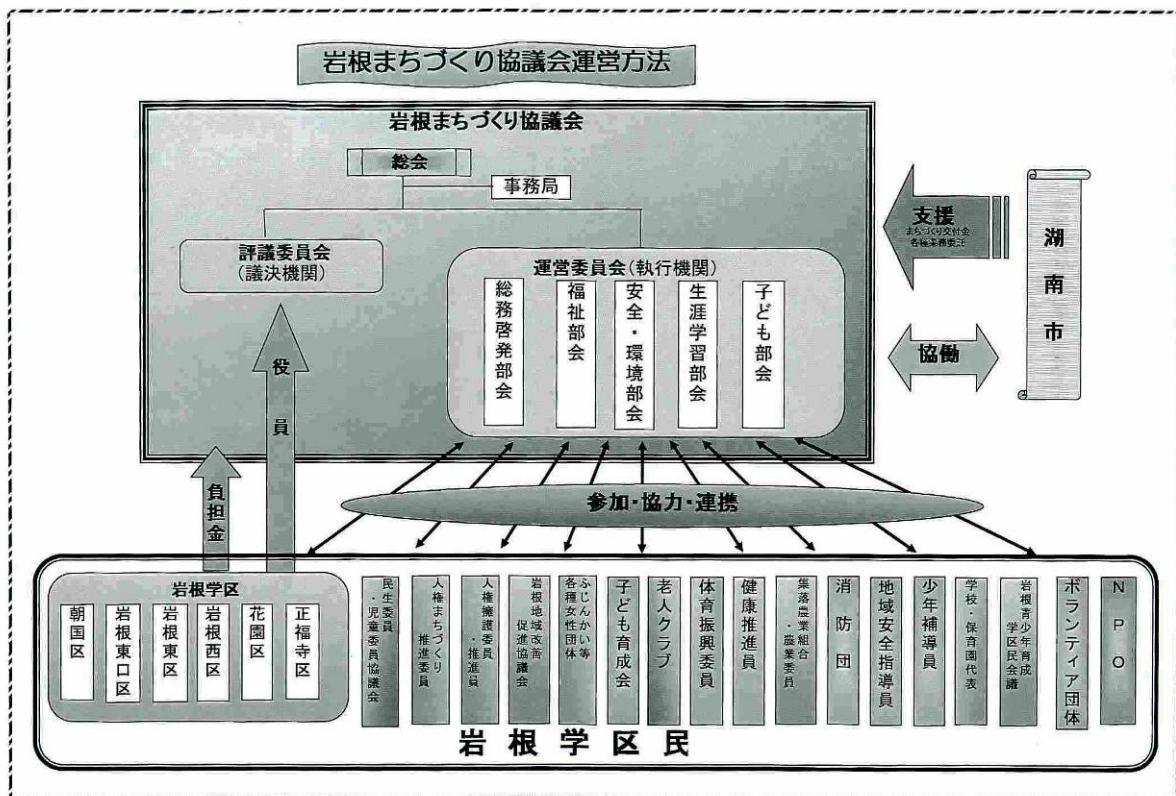
4. 様々な団体が連携し、まちづくり協議会として幅広い活動を行う (岩根まちづくり協議会：滋賀県 湖南市)

(1) 岩根まちづくり協議会の概要

滋賀県湖南市の岩根地区は、水と緑に囲まれた田園地帯であり、約 2,000 世帯、約 5,000 人が暮らしている。平成 16 年に市町村合併により湖南市が誕生し、行政が広域化したために以前にも増して住民自治の重要性が高まったこともあって、岩根地区の 6 つの区と関連する NPO、PTA、消防団、老人クラブ、婦人会、民生委員など、幅広い機関が参加する「岩根まちづくり協議会」が平成 19 年に結成された。

協議会には執行機関として、「総務啓発部会」、「福祉部会」、「安全・環境部会」、「生涯学習部会」、「子ども部会」の 5 つの部会がある。平成 7 年の阪神・淡路大震災で、災害の怖さと命の尊さを改めて認識したことから、地域として防災・防犯活動にも熱心に取り組んでおり、「安心して暮らせる安全なまち」を目標に掲げて、岩根小学校区内での総合防災訓練、登下校時の防犯パトロールなどの活動を行ってきた。現在は防災マップと災害時の要援護者リストの作成にも取り組んでいる。

様々な団体が構成される協議会という組織の力を活用して、子どもからお年寄りまで幅広い世代を取り込みながら、災害に強いまちづくりの推進に努めている。



■ 岩根まちづくり協議会運営図

(2) 安心・安全を高める様々な活動

○ 総合防災訓練

以前は各自治会が独自に防災活動を行っていたため、活動内容に差が生じてしまっており、各地区の自主防災組織の技能を向上し、地域住民に防災活動について統一した意識を持ってもらう必要があった。

そこで、まちづくり協議会では平成 20 年に消防、警察と連携し防災ヘリコプターも参加しての大規模な総合防災訓練を実施した。各区において防災無線で地震の発生を放送し、住民はまず一次避難場所に集合したのち、バスで岩根小学校に避難移動した。小学校ではテントの設営、救急救命、炊き出しなどの訓練を実施した。

当日は県の防災ヘリによる搬送訓練も行われるなど、単一の自治会では実施できないレベルの高い訓練となった。こうした訓練はまちづくり協議会の枠組みがあってこそ実現したものといえる。



■ヘリコプターを使用した訓練



■高所放水車を使用した訓練

○ 防災講習会の開催、防災倉庫の設置

総合防災訓練のほかにも、各自治会での防災訓練を実施しているほか、AEDの使用法、救急救命法、防災ビデオ研修、防災無線の講習会などを行っている。

また、各区に防災倉庫を設置し、非常食、スコップ、つるはし、ヘルメット、救急用品などを備蓄して災害発生に備えている。

○ 地域防犯活動

各区では以前から登下校時のパトロールなどの防犯活動を行ってきたが、まちづくり協議会では各地区のパトロール状況や危険箇所を把握し、警察および市との連携も進めている。また、地元消防団による夜間見回りなどとも情報を共有することで、地域の安全を高めている。小学生を対象としたこども安全教室も実施するなど、岩根地区全体で安心・安全の確保に向けた取組みを行っている。

5. 消防団OBや福祉連絡協議会・民生委員の協力で防災力を向上 (あずま自主防災会：滋賀県 甲賀市)

(1) 区長の呼びかけに立ち上がった消防団OB

甲賀市土山町の北東区・南東区（約200世帯）は、旧東海道を含む昔ながらの街道を包含する地域で、古来より住民同士の結び付きも比較的強い地域であった。しかし、昨今の社会情勢の変化により世代間の交流が希薄になるにつれて、防災に対する住民の意識が低下していることに、区長は危機感を感じていた。毎年行っている避難訓練は、プログラムが固定化し、住民の意識や防災技術の向上にあまりつながっていなかった。

阪神・淡路大震災のときに、震源に近い淡路島の南淡町（現 南あわじ市）の農村部で被害が比較的少なかったのは、地域コミュニティの強さにひとつの理由があると考えられた。土山町の北東区・南東区においても、地域コミュニティの充実を図り、全住民が密接に関わる防災活動を通じて、地域の防災力と団結力を高める必要がある。区長のこの強い思いを消防団経験者の親睦会に伝えたところ、多くの賛同者が得られ、区長の采配で活動するあずま自主防災会が平成17年に設立された。経験豊富で地元での信頼の厚い消防団OBが防災隊の班長・副班長を務め、防災訓練を防災会が自ら計画し毎年実施してきたことで、継続的な発展と技術水準の向上が図られるようになった。また、地域防災力の向上には地域コミュニティの団結力が不可欠であるという信念のもと、福祉連絡協議会および民生委員と連携しながら、主に災害時要援護者対策等のソフト面での充実を進めている。

(2) 継続的な活動による地域防災力の向上

○ 避難訓練

避難訓練は、避難経路の確認と住民同士のコミュニティの育成などを目的に実施している。消防団とも連携し、防災会にて毎年テーマを決めて訓練していることが、防災力の継続的な向上につながっている。避難訓練では、様々な世代の住民が集まる機会を設け、住民同士が顔見知りになることも目指している。



■ 旧東海道での避難訓練

○ 福祉連絡協議会と連携した災害時要援護者マップづくり

手挙げ方式で毎年作成されている甲賀市災害時要援護者名簿をもとに、福祉連絡協議会や民生委員と連携し、個々の要援護者の避難方法等を確認している。名簿は防災マップと組み合わせて保管し、これらの個人情報には事務局長と防災隊長のみが所持している。手挙げ方式ではすべての要援護者を把握できないため、更なる要援護者の洗い出しを進めている。例えば、福祉連絡協議会が主催する高齢者の「ふれあいサロン」で要援護者名簿を周知する活動などが、登録者の増加につながっている。



■福祉推進員、民生委員と協力した要援護者マップの作成

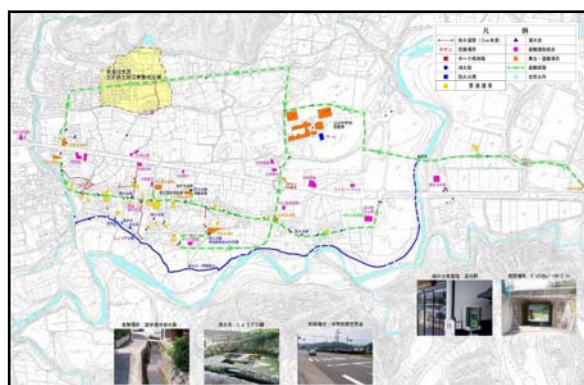
○ 地域コミュニティの窓口（広報誌「防災通信」の発行）

防災活動の紹介や啓発を目的に、住民を対象とした広報誌「防災通信」を年2回発行している。自主防災会からの一方的な発信とせず、自治会で配布する際に記事の内容や活動に対し住民から意見を出してもらえるように工夫している。地域住民への情報提供だけでなく、意見収集の窓口として、自主防災会と住民相互間の橋渡しとなっている。

（3）地域を知る防災活動から地域コミュニティの育成へ

防災会による活動は、一般的な防災論を学ぶだけではなく、実際に地域の抱えている防災上の問題を解決していくことに重点を置いている。高齢者や要援護者の把握、昼間人口の調査、水利調査・管理、湧水・井戸調査等、地域のハードやソフトの現状を知るところから始まり、これらの情報を防災会の広報誌を通じて住民に伝えることで、防災意識の啓発と向上につなげている。また、調べた情報をもとにして、避難訓練や図上訓練を消防団の助言を得ながら一緒に行っている。防災隊の班長と副班長をすべて消防団経験者で組織していることが、レベルの高い自主防災活動を実施する大きな力となっている。

他にも、要援護者についての防災対策を考え地域福祉を増進したり、子どもたちへの防災教育で世代間交流を促進したり、男女共同参画の視点から女性にも積極的に防災活動に取り組んでもらうなどの工夫をしている。このように、防災活動を進めることが地域コミュニティの強化にもつながっている。



■あずま防災マップ

第2節 地域に根付いた防災活動

1. 27年目の「災害に強い、安全・安心なまちづくり」

(泉町三丁目地区連合自治防災会：東京都 国分寺市)

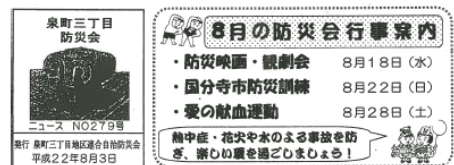
(1) 「楽しく」をテーマに防災活動を実施

東京都国分寺市では、昭和53年から「市民防災まちづくり学校」を開校し、年間11回の講座を通じて防災に精通した市民を養成している。この学校の修了生は通算1,000名を超えており、うち700名が市民防災推進委員となって、地域の防災活動の牽引役となっている。

泉町三丁目地区連合自治防災会は、この地域に住む約1,700世帯のうち10の自治会・管理組合の932世帯で構成されている。「安全で住みよいまちづくり」を目的として昭和58年9月に設立され、昭和59年1月に国分寺市と「防災まちづくり推進協定」を締結した。「市民防災まちづくり学校」を修了した市民防災推進委員が中心となり、地域に根ざした防災活動を着実に実施している。また、「会則」に基づく運営と「地区防災計画書」を活動の原点としているため、会長が交替しても活動がぶれることなく継続できている。

(2) 地に足を付けた着実な活動

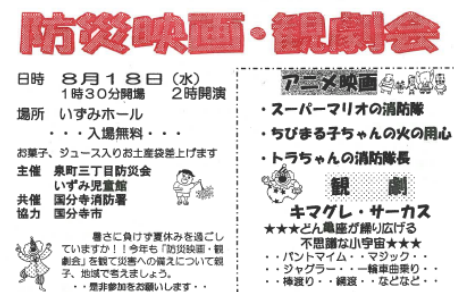
自治防災会では、「後世に誇れる安全で快適なまちづくり」を目指し、ソフト面では「泉町三丁目地区防災計画」、「災害時要救出者名簿」等を整備し、ハード面では防災倉庫、防災資器材の整備を自主的に推進している。特に「災害時要救出者名簿」は、毎年、名簿の記載内容の見直しを行っている。また、防災意識啓発を目的に「泉町三丁目防災ニュース」により防災情報を発信し、地域住民の防災意識啓発に努めている。会長が中心となってパソコンと格闘しながら作成されるこのニュースは、平成23年3月で通算286号を超える歴史があり、毎号多くの方々が楽しみにしている。



8月の防災会行事案内

- 防災映画・観劇会 8月18日(水)
- 国分寺市防災訓練 8月22日(日)
- 愛の献血運動 8月28日(土)

輪中症・指先や水のよる事故を防止、滑り倒れを減らしましょう！



防災映画・観劇会

日時 8月18日(水) 1時30分開場 2時開演

場所 いずみホール

お菓子、ジュース入りお土産袋上げます

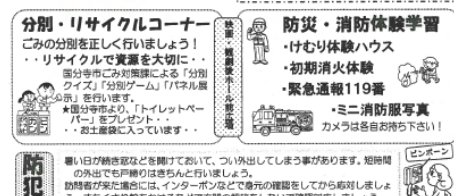
主催 泉町三丁目防災会

共催 いずみ児童館 国分寺消防署

協力 国分寺市

観劇

- キマダ・サーカス
- パントマイム・マジック
- ジャグラー・輪舞曲
- 稀世



防災・消防体験学習

- けむり体験ハウス
- 初期消火体験
- 緊急通報119番
- ミニ消防服写真

分利・リサイクルコーナー

- ごみの分別を正しく行いましょう！
- リサイクルで資源を大切に！

防犯

暑い日が続き窓などを開けておいて、つい外出してしまう事があります。短時間での外出でも戸締りはきちんと行いましょう。防犯が大切な場合には、インターホンなどで元元の確認してから対応しましょう。またくさり錠をかけるなどで玄関の開放をしないで確認対応しましょう。

■泉町三丁目防災ニュース

ほかにも、危険箇所の点検、地域の環境改善、消火器等の防災用品の共同購入、応急手当講習会開催など様々な活動を通じて地域の防災力向上に寄与しており、中でもユニークなのは「親子防災映画・観劇会」と「防災コンクール」である。

(3) 地域に根付いた2つのイベント

○ 親子防災映画・観劇会の開催

毎年8月に実施される親子防災映画・観劇会は、小学生とその親を中心に約300名が参加する一大イベントである。防災に関するアニメ映画と観劇会から構成され、児童館と防災会が主催している。また、児童館前の広場では、消防署が煙体験コーナーや初期消火体験コーナーなどを用意している。

○ 防災コンクール（防災訓練、炊き出し訓練）

防災コンクールは、秋の火災予防運動に合わせて11月に開催される防災訓練兼運動会で、毎年約150名が参加して行われる。10月の防災会ニュースで訓練のルールを周知して、1チーム3名のタイムなどを競うコンクール形式で盛り上がる。6位までのチームには賞品が出ることもあり、地元の企業やPTA、自治会、管理組合など実に多様なチームが参加



■ 防災コンクールの様子

する。この防災訓練の終了後には、防災備品を使用した炊き出し訓練をしながら懇親を深めている。

(4) 地域に支えられて27年目の活動へ

泉町三丁目地区連合自治防災会が多様な防災活動を27年間にわたって続けることができている背景として、地域住民や地域の諸団体からの協力が得られていることが挙げられる。防災事業にとどまらず、防犯、お祭りなど地域行事との一体運営をしてきた結果、防災会の存在意義と活動が地域で広く認知されており、継続的に防災活動を行うための資金として、各世帯からの集金のほか、地元の商店、コンビニ、金融機関の支店や個人などからの賛助特別会費を得ることができている。また、親子防災映画・観劇会や防災コンクールなどのイベントの粗品として地元企業や団体よりポケットティッシュ、お菓子、ボールペンなどの提供がある。その一方で、電気保安協会と協力して電気の安全に関する講習会を開催したり、地元の金融機関、事業所、商店が防災コンクールに参加するなど、地域の人々が一体となって防災に取り組んでいる。

2. 層の厚い自衛消防隊が減災に挑む

(若葉台南六丁目防災会：鳥取県 鳥取市)

(1) 3つの消防隊の誕生

若葉台南六丁目は、平成元年から入居が始まった新興住宅地である。平日の昼間は、大半の男性は都市部に勤務に出ているため不在がちで、この点が防災上の大きな問題ではないかと心配されていた。町内の全家庭にアンケート調査を実施した結果、昼間も家庭や地域にいる機会が多い方々を中心とした防災組織を作ってはどうかという意見が多数寄せられた。

そこで、平成6年から11年にかけて、主婦からなる「婦人消防隊」、定年を迎えた男性を中心とした「シルバー消防隊」、成年男性を中心とする「レスキュー隊」を相次いで結成した。これらの自衛消防隊は、いずれも若葉台南六丁目防災会に属している。平日の昼間は婦人消防隊とシルバー消防隊で、平日の夜間と休日はレスキュー隊も加わり、非常時に備えている。

(2) 地域に根付いた防災訓練

基本方針として、大きな地震が発生した場合は、まず被害の広がりを防ぐために消火活動に注力し、消火を確認後、倒壊家屋からの人命救助活動に着手することとしている。こうした一連の活動をスムーズに行うことができるよう、日頃から地域住民が参加して様々な訓練を行っている。

○ 消火訓練

町内には、34箇所の消火栓と13箇所の消防器具格納箱（消火栓に接続するホースなど）、可搬式小型動力ポンプがある。実際に放水までを行う訓練は、1月の出初式を含めて、年間3回実施している。また、自衛消防隊は、消火栓および可搬式小型動力ポンプを毎月点検しているほか、夜間訓練を1年に2回実施している。

○ 救助訓練

防災資機材として、倒壊家屋からの救助活動に有効な油圧ジャッキ、エンジンチェーンソー、大型ハンマー、発電機等を整備しており、住民の誰もがこれらを使用できるように取扱訓練を実施している。また、負傷者や要援護者等の搬送訓練および救急・蘇生法講習会を実施している。



■水バケツリレーの訓練



■応急担架による搬送訓練

○ 炊き出し訓練

町内会の集会所に、炊き出し道具（釜など）、塩、保存水、薪等を保管しており、毎年春になると、実際にこれらの道具を使用してご飯と味噌汁を作る炊き出し訓練を実施している。

○ 避難生活に関する訓練

マンホールを利用した超簡易トイレやテントの設営、発電機による照明器具の取扱訓練を行っている。

また、ドラム缶を利用して風呂の湯を沸かすなど、避難生活に対応可能な体制を整えている。

（3）世代と地域を越えて広がる防災の輪

若葉台南六丁目防災会では、子どもから大人まで世代を越えて、また自分の地域を越えて周辺の地域とも連携した活動へと発展させている。

○ 子どもから大人まで参加するための工夫

若葉台南六丁目防災会では、新興住宅地の住民に幅広く行事に参加してもらおうと餅つき大会、花見会やレスキュー隊の協力も得て実施するきもだめし大会など、日頃から親睦を深める行事を行い、普段からコミュニケーションを取っている。また、町内会行事の納涼祭に各班対抗のバケツリレー競走を取り入れるなど、楽しみながら防災意識を高めることができるよう工夫をしている。

今では、住民の防災意識も高まり、例えば降雪時に、雪に埋もれている消火栓を近所の気付いた住民が自発的に掘り出してくれるようになった。

○ 若葉台地区自主防災会連絡協議会への展開

平成 11 年に若葉台南六丁目防災会が中心となって、周辺 8 地区の防災会から構成される連絡協議会を立ち上げた。規模は、約 1,700 世帯、約 5,000 人であり、連絡協議会では 1 年に 1 回、地区全体での大規模な総合防災訓練を実施している。この訓練では、自分たちの地域は自分たちで守ることを目指し、住民が主体となって初期消火、救助・救出、要援護者搬送などを行っている。住民主体の訓練により、大規模地震が発生した直後は消防等の公的機関を頼みとすることはできないという意識を浸透させている。

連絡協議会の設立により近隣の地区にまで防災の輪が広がり、まとまって活動することで予算規模が大きくなり充実した訓練ができるようになった。

○ 若葉台南六丁目防災会 ホームページ

<http://www.ncn-t.net/bousai-minami6/>

3. 地域の力で進める防災まちづくり

(松美町内会：新潟県 柏崎市)

(1) 町内行事で培った地域コミュニティ

松美町内会は、473世帯、人口1,116人のうち、高齢者が255人(22.4%)を占める地域である。町内会行事が盛んで、観桜会、七夕まつり、花いっぱい運動、敬老のお祝い、ボランティアへの感謝の集い、「災害に強いまちづくり」冊子の作成など様々な活動を通じて地域の結びつきを強めている。また、「松美町だより」を毎月発行して地域住民に身近な情報を提供しているほか、地元の企業と協働し、河川の環境整備、緑化推進活動などを行っている。

松美町内会では、新潟県中越地震をきっかけに自主防災会を立ち上げた。その後、新潟県中越沖地震の被災経験を活かしながら防災訓練、災害時要援護者対策などを実施している。

(2) 中越沖地震発生時の対応

○ 迅速な初期対応

松美町地区は、平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震により、全壊3棟、半壊25棟、一部損壊319棟という多大な被害を受けた。平成19年4月に自主防災会として本格的に始動し、市の防災訓練に向けて準備を進めていた矢先に起こった地震であり、自主防災会としての訓練を行う前に実際の災害対応を行うことになった。

地震発生後の主な災害対応は表のとおりで、様々な対応が行われていたことがわかる。特に、事前に災害時要援護者名簿を整備していたので高齢者等への避難の呼びかけを迅速に実施することができたほか、町内36名の班長が重要な情報を収集・発信する体制が機能し、迅速な情報のやりとりを行うことができた。

このような迅速な対応ができた理由の一つとして、松美町内会では日頃の町内行事によって地域コミュニティが培われ、災害時にも地域が協働して対応することができたことが挙げられる。



■ 防災避難訓練・安否確認状況



■ 防災避難訓練ポスター

時間軸	初期対応
発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会部員が町内を一軒一軒回って安否確認、避難所へ避難誘導 ・ 高齢者、一人暮らし、障がい者へは、事前に準備していた災害時要援護者名簿を活用しながら、避難呼びかけ及び避難誘導支援
被災2日目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部ボランティア受入れ・被災宅への案内 ・ 町内ボランティアの飲料・生活水及び食料支援物資の配給活動（高齢者、一人暮らし、障がい者の支援） ・ 外部からの支援物資受入れ及び配給 ・ 被災家屋（一人暮らしの高齢者等）の復旧に向けての助言
被災3日目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回緊急被害調査を実施。住民の安否確認、避難先、必要とする手助けなどを把握 ・ 夜警巡視活動（役員・青年部）

■新潟県中越沖地震発生時の初期対応

○ 地域の本当の状況がわかる「緊急被害調査」

被災3日目には、町内会長から班長を通じて「中越沖地震緊急被害調査」を各戸に配布した。これは、それぞれの家庭が本当はどのような状況で、どのような手助けを必要としているのかを把握するのに役立ち、その後の復旧対応に大きな効果があった。

なお、緊急被害調査は被災から1か月後にも実施し、被害の状況や復旧の状況をより詳細に把握している。また、被害箇所の写真・被害箇所をマップにまとめる作業を行っており、こうした資料は復興に向けた行政への働きかけにも役立った。

平成19年7月18日

各位

松美町内会長 関矢 登

中越沖地震緊急被害調査（その1）

1. 大変な被害ですが頑張って下さい。
2. 飲み水、生活用水は避難所のコミセンにあります。
3. 食べ物も必要な方はコミセンでお渡しできます。
4. 手助けが必要な方は会長まで申し出てください、コミセンに居る事が多いので連絡はコミセンに電話 〇〇〇〇〇〇へ または、自宅 〇〇〇〇〇〇へ
5. 緊急ですが現時点の主な状況を聞かせて下さい。

中越沖地震緊急被害調査
班名() 氏名()

No	項目	該当は○印または簡潔に記入する	
1	安否の確認	元気か	
2	避難先または現在の居場所		
3	けがまたは身体の状況		
4	市の仮設住宅を希望するか	希望しない	希望する
5	手伝いを希望するか どんな内容ですか		
6	主 な 被 害 状 況		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・ 		

■中越沖地震緊急被害調査(その1)

(3) 被災経験を活かして、さらに「災害に強いまち」へ

○ 震災の経験から

松美町内会では、新潟県中越沖地震の経験を踏まえ、地域の災害対応力をより高めるために、被災経験を整理して教訓集「災害に強いまちづくり ～新潟県中越沖地震の教訓から～」としてまとめたほか、「松美町自主防災計画」の改定にも取り組んでいる。

新潟県中越沖地震では、町内の道路に名前がなかったことから、災害時に道路情報、防犯活動の情報を伝達することが容易ではなかった。この時の経験から、町内の道路1本1本に命名することにしており、現在作業中である。

また、防災会で備蓄している防災資機材の取扱いに困らないよう、日常の町内行事などでも防災資機材を頻繁に使用している。防災用具保管庫の鍵は、スペアキーを役員5人分作り、常時使用できる体制としている。



■松美町内の道路標識

○ 災害時にも頼りにできる地域コミュニティづくり

災害対応のためのハード対策のほか、災害時に頼りにできる地域コミュニティづくりも欠かせない。前述のとおり町内会では様々な行事を実施しているが、こうした町内行事の実行委員は地域住民から選出する決まりとなっている。これは、地域住民の誰もが町内行事に携わることで全員参加型の地域コミュニティを目指すためである。

また、高齢者のデイケアセンターである松美サロンは高齢者の交流の場となっており、松美町内会のメンバーが運営している。震災時の経験から、心のケアが大事であり、日頃から信頼関係を築く必要があると考えている。松美サロンでは、高齢者の方が町内の防災活動への取組みに積極的に参加したくなるように継続的に運営をしている。

他にも、ボランティア支援を受けた経験から「ささやかな助け合い運動」を展開し、高齢者や要援護者等に対する手助けを実施するなど、松美町内会では様々なアプローチで「災害に強いまちづくり」に取り組んでいる。

4. 地域のつながりを通じて防災レベルを高めよう！

(狩生自主防災会：大分県 佐伯市)

(1) 狩生地区を皆で守ろう

佐伯市狩生地区は、東側に佐伯湾が広がり、他方向には山が迫っている場所に立地しており、地震により津波が発生した場合には被害が予測される。また、集落を流れる狩生川は、台風や集中豪雨などにより氾濫する恐れもある。

狩生自主防災会は、平成7年に誕生したが、当時は活動が停滞気味であった。平成17年度大分県では、自治体広域化に伴う地域防災力の向上を目的とした「地域防災力強化育成事業」として講座を開いた。この講座に刺激を受けた狩生自主防災会の会長をはじめメンバーが立ち上がり、「地区を皆で守ろう」という機運が盛り上がった。

(2) 様々な活動を通じて防災への関心を高める

○ 子どもたちの防災意識を高める活動

地区の小学校に協力してもらい生徒に対して様々な防災教育を実施している。子ども達に防災について教えると、家に帰ってから家族にも話すことが期待できるので、大人に対する防災意識の啓発にもつながる。具体的には、小学校の協力を得て、子どもたちが考えた防災標語を紹介する「防災標語展」を3年に1回開催したり、毎年、夏休みに「防災について学ぶ親子の集い」を開催し、災害時の助け合いの精神と人命の大切さについて学んでいる。



■ 防災標語の掲示

このほか、地震体験車の試乗、簡易担架の作成訓練、防災まち歩き活動など小学生も楽しんで参加できるイベントを毎年実施している。

○ 9月1日は「防災デー」

9月1日を「防災デー」と定め、避難訓練、消火訓練等の住民総参加型の訓練を実施しているほか、この日には家庭で「防災会議」を開き、36項目からなる「わが家の防災対策」を使ってセルフチェックを実施してもらうように促している。

特に、一人暮らしの高齢者や病弱な方などのいる家庭には、自主防災会の役員が毎年訪問して、「わが家の防災対策」のチェック項目を一緒になって点検し、現状を確認するとともにコミュニケーションを取っている。

わが家の防災対策

(9月1日現在)

狛生自主防災会

《9月1日は「防災の日」です》

《わが家の防災についてチェックしましょう》

1. 家屋の危険箇所の点検 (○・×でチェックして下さい)

- | | | | |
|----------------------|-----|-----------------------|-----|
| (1) 外壁のヒビ割れは大丈夫 | () | (4) ベランダや塀・側溝の危険性は大丈夫 | () |
| (2) 屋根からの落下物の危険性は大丈夫 | () | (5) 家の周囲の危険箇所は大丈夫 | () |
| (3) 雨どりの固定性は大丈夫 | () | | |

2. 家内の点検 (○・×でチェックして下さい)

- | | | | |
|-------------------------|-----|----------------------|-----|
| (1) 家具は固定されているか | () | (4) 玄関に避難の際に妨げになるものは | () |
| (2) 天井からの照明等の落下の危険性は大丈夫 | () | (5) 窓ガラスに飛散防止策はしているか | () |
| (3) 棚からの落下物の危険性は大丈夫 | () | (6) テレビは安定した所に置いているか | () |
| | | (7) 住宅用火災警報器を設置しているか | () |

3. 非常持ち出し品の点検 (○・×でチェックして下さい)

- | | | | |
|-----------------------|-----|------------------------------|-----|
| (1) 貴重品及び最低3日分の非常食の確保 | () | (4) 携帯ラジオ・懐中電灯・ヘルメット・防災頭巾の準備 | () |
| (2) 応急医薬品と生活用品の確保 | () | | |
| (3) 使用乾電池の準備 | () | | |

4. その他の点検 (○・×でチェックして下さい)

- | | | | |
|-----------------------|-----|-------------------------------|-----|
| (1) 消火器の有効期限の確認 | () | (13) 避難経路の確認 | () |
| (2) 1人1日3?の飲料水を3日分確保 | () | (14) 消火用水の準備 | () |
| (3) 外出や就寝前のガス元栓の確認 | () | (15) 火気使用器具の点検整備 | () |
| (4) 就寝前にやかん及びポットに水を満杯 | () | (16) ガスボンベの転倒防止策 | () |
| (5) 入浴後の風呂水の確保 | () | (17) カセット式コンロ等の用意 | () |
| (6) 家具の上の重量物や危険物の撤去 | () | (18) 初期消火手順の認識 | () |
| (7) カーテンは防災加工ものに交換 | () | (19) 避難場所の位置の認識 | () |
| (8) ストープは耐震自動消火装置付きに | () | (20) 寝室・子供・高齢者の部屋には大きな家具は置かない | () |
| (9) 非常時の出口の確認 | () | | |
| (10) 組み立て式の簡易トイレの準備 | () | | |
| (11) 停電・断水時の用排便収納袋の準備 | () | | |
| (12) 災害時の連絡方法の確認 | () | | |

■防災デーにチェックする「わが家の防災対策」

(3) 災害弱者を見逃さない体制

自主防災会では、災害弱者台帳を整備し、防災デーに直接訪問して状況を確認し、情報の更新をしている。災害弱者の救出にリヤカーや「おんぶ」による対応ができるように2名の協力メンバー（1名は若い男性、もう1名は比較的外出の少ない近所の男性）を決めて、そのための訓練を実施するなど救出体制を整備している。

(4) 住民が自然に防災に関心を持つための工夫

1年に2回、「自主防災だより」を発行・配布し、住民の防災意識の向上を図っている。また、地区の体育祭では、必ず防災に関連する競技種目を1種目は入れるようにするなど住民が自然に防災に関心を持つための工夫を行っている。

さらに、高齢者の介護予防・生きがいのための「ふれあい、いきいきサロン」等、地区の諸行事でも防災に関するコーナーを設けている。

普段からの住民同士のつながりが、いざという時の助け合い、地域の防災力の向上にもつながっている。

第3節 人材の育成や掘り起こしによるひとづくり

1. 地域に根付いた高等学校の防災活動

(和歌山県立田辺工業高等学校：和歌山県 田辺市)

(1) 高等学校として町内会に加入

田辺工業高等学校がある田辺市あけぼの地区は、東南海・南海地震による津波被害が予測される地域である。この地区の居住者約2,000人のうち70歳以上の高齢者が300人であるなど、高齢者の割合が多いこともあり、平成15年当時の田辺工業高等学校長が「高校生ので地域に貢献できないか」と考え、学校として町内会に加入した。また、災害時の避難場所に高等学校が指定されていることから、学校と町内会が合同で防災訓練を実施するようになった。その後もこの活動は脈々と受け継がれ、地域防災の活性化に貢献している。

(2) 地域防災における役割

学校の寮がその町内に所在することから、町内会に寮生が加入したのが始まりである。毎月1回実施される町内会の班長会に教員、生徒会長及び寮の生徒などが中心となって出席するようになり、次第に町内会の行事の企画にもアイデアを出すようになった。

その結果、町内会主催の盆踊り大会や防犯パトロールなどのイベントに多くの生徒が参加するようになった。また、学園祭には地域住民が作った工芸作品などを展示し、父兄以外の方々も来校するようになった。

一方、学校での防災訓練は、以前は校内で行う避難訓練や消火訓練などが主であったが、平成16年に初めて地域の高齢者を避難所の高校まで誘導する訓練を実施した。平成18年からは、地域の方々が参加できるように訓練を土曜日に実施しており、町内会、自衛隊、消防、病院などの関係機関の協力も得て充実した訓練が実施できるようになった。



■ 地域住民、消防と実施する消火訓練

具体的には、自衛隊によるテント設営やロープワークの指導、消防署による消火訓練や煙体験、病院による応急手当や救急搬送訓練、高齢者を迎えに行き学校に避難誘導する訓練、婦人会と一緒にやる炊き出し訓練などを実施し、地域と生徒の双方にとって貴重な体験となっている。なお、高齢者には、敬老の日に生徒からお祝いの手紙を送っており、これは毎年実施している防災訓練への参加のお誘いも兼ねている。

(3) 地域に貢献する防災活動

平成 20 年から学校設定科目に防災を取り入れ、地域及び近隣高等学校との連携を深めた取り組みを実施した。高校生防災スクールの運営及び参加をはじめ、地域高等学校との協働による活動を積極的に実施した。平成 20 年度は、「防災クイズ」を実施し、近隣幼稚園に出向いて、園児に防災の出前授業も実施した。平成 22 年度は生徒が作詞、先生が作曲した「防災ソング：たいへんだ〜」のCD化も実施した。

その他、学校独自で実施している生徒会活動もある。ボランティア清掃活動は、学校が地域の中にあり共存しているということを生徒に自覚させるためのものであり、毎月、月末の金曜日に学校周辺の通学路や駅の周辺を清掃している。生徒会から全校生徒に声をかけ、毎回 100 名～150 名が参加している。



■震度5強以上の地震で点灯する避難誘導灯

また、工業高校らしく「ものづくり」でも地域の防災に貢献している。震度 5 強以上の揺れになると、校舎から高台にあるグラウンドまでの通路に設置されている避難誘導灯が自動点灯し、地震の発生および避難呼びかけのアナウンスが流れる仕組みになっている。この誘導灯は、普段は日没後 3 時間点灯し、帰宅する生徒を見守っている。

(4) 継続する活動を通じて

このように田辺工業高等学校では、高校が持っている人材と知識を活かして、防災面を含めた地域の活性化に貢献するとともに、高等学校にとっては良き伝統に、生徒達においても貴重な社会勉強の場となり続けることを目指している。

○ 和歌山県立田辺工業高等学校 ホームページ
<http://www.tanabe-th.wakayama-c.ed.jp/>

2. 「中学生防災隊」と「発災対応型防災訓練」で災害に備える (榎前町自主防災会：愛知県 安城市)

(1) 地域が一丸となって防災に取り組む

愛知県安城市の榎前町は、平日昼間は働きに出る人が多く、残っている人たちは高齢者や子供たちが中心となる地域である。

そのような中で、榎前町自主防災会では中学生に対する防災教育を進めており、技術を習得した中学生が地域の防災訓練にも参加している。

また、榎前町には町内会役員のOBが所属する「OB会」があり、2年間の町内会活動で得られた知識や経験を生かして町内会行事をサポートして、それまでは2年ごとに途切れていた町内会活動につながりを与える役割を果たしているが、そのOB会と地域のボランティア団体のボランティアふれあい「えのき」が、防災訓練など様々な活動に協力してくれる。

さらに、防災訓練を「発災対応型」で行うなど、様々な工夫を通じて地域の人々に「防災」を浸透させることに成功している。

(2) 頼りにしてます！中学生

榎前町自主防災会では、平日の昼間に災害が発生した場合にも対応できる人材として、地元中学校に通う中学生に注目している。中学生はある程度の体力があり、しっかりとした活動もできるため、地域を守る大きな力になる可能性を秘めている。

そこで、毎年8月に中学1年生を対象に防災学習会を実施し、普通救命講習、非常食作り、避難所での活動体験、ロープワークなどを教えたり、榎前町の地図を使って災害図上訓練(DIG)を行い、自分たちの町の災害危険性などを再発見したりしている。防災学習会の企画は、ボランティアふれあい「えのき」の協力も得て行っている。

防災学習会に参加した生徒は、同じ年の12月に実施する榎前町の防災訓練に「中学生防災隊」として参加し、頼もしい姿を地域住民に披露している。



■ 中学生への防災研修



■ 中学生の消火訓練

(3) 事前準備なしの発災対応型防災訓練

榎前町では、12月に実施する防災訓練を「発災対応型」で行っているのも大きな特徴である。参加者は詳細な訓練計画を事前に知らされず、起こった状況に応じて行動する必要がある。

○ 避難

訓練が始まると、町内の班長が班内の各世帯へ電話等で安否確認を行い、班ごとに避難場所へ集合する。この際、要援護者の避難支援もあわせて行う。要援護者の一覧は、社会福祉協議会、ボランティアと協力しながら町内会で作成している。また、避難経路の状況を連絡表に記入することで、現地本部に地域の情報が集まるように工夫している。現地本部との連絡係は中学生が担っている。

○ 救出・救護

避難経路には倒壊家屋、火災現場、負傷者などを事前に用意しているので、例えば家屋の下敷きになっている人を見かけた住民は、救援を要請するか、瓦礫の下から負傷者を自ら救出するかの判断に迫られる。火災現場では、初期消火が出来そうであれば消火する必要がある。

○ 現地本部の設営、炊き出しなど

テントなどの必要資機材を事前に準備しないため、訓練開始後に町内の防災倉庫から、個人の軽トラックで運搬し設営する必要がある。


また、炊き出しは事前に食材を用意せず、近所の一般の民家から調達して行う。

事前に方法を定めていないので、当日は様々な事態が発生して手間取ってしまう。しかし、訓練でうまくいかなかったことは災害時にもうまくいくことはないし、訓練で得られた経験を生かして実際の災害に備えることができる。

榎前町では、防災だけでなく福祉活動、環境活動にも力を入れており、魚道観察会や稲作体験などに参加した子どもたちが「中学生防災隊」の中心となっている。榎前町の地域社会は、町会だけでなく住民みんなで支えられている。

平成22年度 榎前町後期防災訓練

主催：榎前町自主防災会・榎前町福祉委員会
共催：安城市消防団榎前分団
榎前町内会各種団体・榎前町中学生防災隊
協力：安城市防災危機管理課
西部地区社会福祉協議会
安城防災ネット
安城・暮らしと耐震協議会
ウッドビタ工法協会



プログラム

8時30分：東海地震 警戒宣言発令＝緊急集合訓練開始
9時00分：大地震発生！井杭山地区 避難訓練開始
防災訓練会場：井杭山集荷場・井杭山地区

- 1、安否確認・避難誘導訓練（要援護者誘導訓練）⇒ 避難誘導部
- 2、井杭山 現地支援本部立ち上げ訓練 ⇒ 総務部 資器材管理部
- 3、情報収集・伝達訓練 ⇒ 広報部
・西部地区基幹避難所（西部公民館）
・福祉避難所（西部福祉センター）
・指定避難所（安城西中学校）
- 4、救出・救護訓練（応急手当・搬送）⇒ 救護部 資器材管理部
- 5、一時避難所の開設・運営訓練 ⇒ 総務部 避難誘導部 広報部
①避難者受付 ②避難者・被災情報掲示 ③要援護者支援
- 6、初期消火訓練 ⇒ 防火部 安城市消防団榎前分団
- 7、非常食炊き出し訓練 ⇒ 給食給水部 資器材管理部

◆ 訓練終了 講評 ⇒ 11時40分頃 児童公園にお集まり下さい

■平成22年度防災訓練案内



■テントの設営



■訓練での炊き出し

3. 小学生から大人まで幅広い世代が参加する自主防災活動

(川西地区自主防災会：香川県 丸亀市)

(1) 自主防災活動活性化へのあゆみ

川西地区は、一級河川土器川の左岸に位置し、昭和 50 年代まで数年に一度の割合で河川の氾濫に見舞われていた。その後、自然災害は少なくなったが、平成 12 年から平成 13 年にかけて、阪神・淡路大震災で被災した神戸や北淡町に視察を重ね、防災機運が高まったことにより平成 14 年 2 月に川西地区自主防災会を設立した。

川西地区では、様々な工夫を凝らした防災活動を実施しており、小学生からお年寄りまで幅広い世代が防災活動に熱心に参加しているだけでなく、その取組みは県内全体、さらには県外へも広がりを見せている。

(2) 将来の防災を担う「人づくり」

川西地区自主防災会では、将来の人材育成と、平日昼間に災害が発生した場合への対応という観点から、児童・生徒に対する防災教育にも力を入れている。

小学生に対しては、小学 5 年生から 6 年生にかけて、合計 4 回の防災研修を行い避難所の設営訓練や土嚢の作り方訓練を実施している。これは、日中は大人が不在の家庭も多いため、小学校の高学年の生徒にも避難所の設営などの力仕事を手伝ってもらおうという考えである。小学校と共同で防災教育を実施することで、両親、祖父母世代や P T A 組織の方々なども見に来るようになり、参加人数が増えることで活性化するという効果もある。

中学生に対しては、応急手当訓練や要援護者の搬送訓練など人の命にかかわる訓練を実施している。さらに高校生には 1 年に 1 回、ロープ結束訓練やロープを用いた救助訓練など、より高度な技術の習得を目的とした訓練を実施している。

このような学校と共同で実施する活動のほか、世代を超えて 1 年に 6 回の河川清掃などの環境活動を実施することで、人材の育成および掘り起こしを行っている。



■土嚢の作成訓練



■要援護者搬送訓練

(3) 様々な工夫で経費節減を達成

防災資機材の整備・更新には経費がかかるが、工夫により経費節減が可能である。

例えば、選挙広報に使用されるベニヤ板（避難所の床の上に敷くと暖かい）を回収したり、家庭で不要になった毛布をコミュニティセンター内で保管し、災害時に備えている。また、防災備品庫の建物は、廃材を利用し、木工技術を持つ住民の協力を得て建築しているため、ほとんどコストはかかっていない。

地域には、主に衛生用・清掃用に合計 20 本の井戸水を確保している。また、地元のショッピングセンター、食料品、ベビー用品、衛生用品などと災害時の備蓄について協定を結んでいるほか、各家庭にも 3 日分の食料と飲料水の保管を推進している。

(4) 防災は地域のつながりから

川西地区では、防災訓練だけでなく、夏祭り、芋炊き大会など様々な地域活動を実施して住民同士の関係づくりを進めており、さらにはこうした活動の中に防災の要素を取り入れて（芋炊き大会が炊き出し訓練を兼ねる、ウォーキング大会と連動して防災フェアを実施する、など）住民の防災意識の啓発に努めている。

地域の要援護者対策にも力を入れており、「1 人暮らしの高齢者」、「体が弱い人」、「高齢者世帯」の 3 段階の「お世話レベル」に分けてデータベース化している。これらの情報は、パスワードを設定して厳重に管理している。また、地元の企業で勤務する外国人に対しては、その企業に出向いて帰宅マップ等の作成を手伝っている。さらに、避難所に要援護者の優先スペースを設けるなどの工夫を行っている。



■ロープの結束訓練の様子

(5) 防災の輪を広げる活動へ展開

防災会では広報誌「防災だより共助・防災を楽しくやろう」を毎月発行しており、会の活動を積極的に情報発信している。また、防災会のメンバーは、香川県のリーダー研修会に出席しているほか、消防本部で 5 回以上も救命訓練や応急手当訓練を受け、防災に習熟した「防災伝道師」として一層のレベルアップを図っている。

以上の活動は川西地区にとどまることなく、平成 19 年には川西地区自主防災会が事務局となって「かがわ自主ぼう連絡協議会」を立上げ、防災伝道師が他地域に出向いて技術を伝えたり、川西地区の防災の取組みを紹介するなど、香川県全体における自主防災活動の輪の拡大に大きく貢献している。

第4節 地域の特性に応じた防災活動

1. 大学との協力でレベルアップする防災活動

(中野町甲和会：東京都 八王子市)

(1) 中野町甲和会の取組み

中野町甲和会は、東京都八王子市中心部から北西約5kmに位置する人口3,000人あまりの住宅街の町会で、昭和35年に結成された。自主防災組織は町会を母体として結成されており、以前から防災活動の盛んな地域である。

平成20年には地域の防災力を一層高めるため、町内にある工学院大学八王子キャンパスの建築学科と連携し、学生の協力を仰ぎながら地域防災マップと冊子「防災への備え」を作成した。また、災害発生時の要援護者支援のため、ボランティア組織「さくらんぼの会」を結成し、民生委員と協力して要援護者の救護・救援を行う体制づくりを進めている。町会、大学、行政と協力し、地道に楽しみながら長期的な視野で活動を続けている。

(2) 地域と大学がつながったきっかけ

中野町甲和会と大学が連携して活動を行うきっかけとなったのは、平成16年の新潟県中越地震と平成19年の新潟県中越沖地震であった。報道を通じて大きな被害を知り、関東では首都直下地震の危険性が伝えられていることから、大きな地震が自分たちの街を襲ったときに、今の地域防災力で対応できるのかと不安を感じていた。

そこで八王子市役所や消防署に相談したところ、工学院大学八王子キャンパスの建築学科の紹介を受けた。工学院大学建築学科は地域防災に関する研究が行われており、社会貢献活動にも熱心に取り組んでいることから、両者の思惑が一致して地域と大学の連携した活動が具体的に進められることとなった。

なお、同じく近隣にある創価大学とも、パトロールなど防犯をテーマにした活動を協力して進めている。



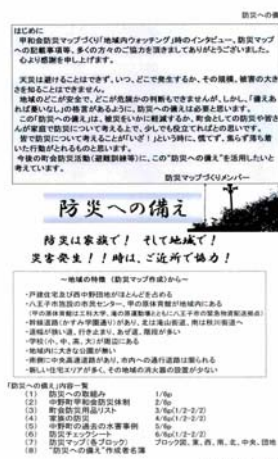
■地域の危険性の点検

(3) 大学と協力した防災活動

まずは甲和会と工学院大学との交流を深めるため、平成 20 年度の新入生オリエンテーションに甲和会の住民が参加し、大学の学生とともに構内サバイバルマップを作成しオリエンテーションにて発表した。

平成 20 年 7 月には工学院大学建築学科の教員・学生と甲和会の住民で実際に町内を歩き、災害発生時における地域の危険性（狭い道路、電柱、階段、少ない消火器など）や有効に活用できる資源（幹線道路、広い空き地、食料品店、医薬品店など）を点検した。その後、大学にて学生とともに地域を歩いて見つかった危険性などの課題を整理し、避難経路と避難場所の検討、災害時に活用できる店舗の抽出を行って、それらを表示した地域防災マップを大学研究室の持つ知識と技術を生かして作成した。さらに、甲和会の防災体制、町会防災用品リスト、家庭での防災の知識、防災マップをまとめた冊子「防災への備え」を作成し、地域住民に配布した。

また例年、広域避難場所となっている工学院大学八王子キャンパスで避難訓練、炊き出し、救急救命、ロープワークなどの各種訓練を実施している。多くの町会住民が参加し、大学の教員と学生に混じって応急救護や資機材の操作方法を実際に体験する。学生が作った非常食の試食体験もあり、大学と住民との交流の場にもなっている。



■「防災への備え」表紙



■地域防災マップ「南ブロック」

(4) 大学は地域にとって頼りになる存在

専門的な知識を持つ大学が近隣に位置するという地の利を活かして、何でも吸収するつもりで共同での防災活動を始めた。柔軟な発想をする学生の協力を得られたことが、町内会の自主防災活動のレベルアップにつながった。今後は、大学と協力して災害時要援護者の支援などについても考えていく予定である。

学生とはバーベキューパーティーなどの交流会の場を継続的に持つなど、防災面での協力にとどまらない良好な関係を維持している。毎年新入生として町会内に新たに居住する学生を巻き込みながら、地域力の向上を目指して活動を続けている。

2. ビジネス街での事業所と協力した防災活動

(愛宕一之部防災会：東京都 港区)

(1) 活動のきっかけ

東京の都心部に位置する新橋駅周辺は、事業所と飲食店街からなる繁華街である。昔からの小さな店舗や住居が密集している地域も残っており、大規模な地震や火災が発生した場合は人命に危険の及ぶ可能性が高くなっている。

また、新橋駅を含む一帯は典型的なビジネス街であり、昼間の就業人口に比べて夜間人口が著しく減少する。愛宕一之部防災会を構成する新橋駅周辺の 17 町会・自治会では、人口約 3,500 名に占める高齢者の割合が高く、少子化の進展が著しいため、災害時には昼間この地区で働いている人々の協力に期待するところが大きくなっている。

そこで愛宕一之部防災会では、地区の住民だけでなく、多くの事業者とも連携しながら「災害に強いまちづくり」を目指して活動している。

(2) 多くの住民と事業者が参加する防災訓練

愛宕一之部防災会では毎年、発災対応から初期消火、AED (30 台) による心肺蘇生法、救助資機材の取り扱いに至る訓練を実施して、防災行動力の向上に努めている。多くの住民と事業所が参加し、800 名を超える大規模な訓練となっている。

防災訓練の実施にあたっては、区役所・警察署・消防署・消防団・町会・自治会などの関係者と綿密な打ち合わせを重ね、訓練内容の工夫に努めている。



■簡易担架による搬送訓練



■警察犬による被害者の搜索

(3) 福祉施設と災害時応援協定を締結

広域的で密接な協力体制づくりを進めるため、近隣の福祉施設と防災会内の3町会とで災害時応援協定を締結している。具体的には、災害発生時に福祉施設利用者が避難する必要がある場合は町会が支援し、反対に町会住民に避難の必要が生じた場合は、施設を避難場所として提供してもらうなど、状況に応じて相互に支援しあう協定となっている。

(4) 防災会で行っている様々な活動

○ 防災研修

毎年、過去の災害現場や防災関連施設を研修で訪問しており、会員は災害対策の必要性について認識を新たにしている。これまでに訪問した場所は、神戸震災記念センター及び淡路島北淡町の震源地、雲仙普賢岳火砕流災害現場、長岡市山古志地域、福島第二原子力発電所などである。

○ 「新橋こいちまつり」への参加

地元最大のお祭りである「新橋こいちまつり」は、新橋で働く人も気軽に参加できるように、平日の2日間を使って開かれる。このお祭りで、地元の消防署・消防団と連携しながら、町会員と事業所が一体となって、防災パンフレットの配布、防災グッズや写真の展示、なんでも相談などの防災PR活動を行っている。

○ 大型スクリーン広告

JR新橋駅西口駅前広場にある大型スクリーンで、毎日9時から18時まで毎時1回、消防署・消防団とともに広報活動を行い、火災予防、住宅用火災警報器設置促進、家具類の転倒・落下防止、救急車の適正利用、消防団員募集などを呼びかけている。

○ 防災設備の充実

震災発生時の水利を確保するために、港区と連携し、近隣事業者にも場所の協力を頂いて、60tの雨水貯留槽を設置した。また、災害発生時に消防団と密接に連携して効果的な活動が行えるよう、消防団に3台の可搬ポンプ積載車を寄贈した。

(5) 事業者との協力で活発化する地域の防災活動

愛宕一之部防災会は、地域に所在する多くの事業者の協力を得て、積極的な防災活動を行っている。近年は活動が認知され、事業所の防災意識がますます高まっており、地域の消防団員の過半数が事業所の従業員によって構成されるまでになっている。住民と事業者とが力をあわせて、日本有数の繁華街である新橋駅周辺の安全と安心を守っている。

3. 地域の協力で豪雪に負けない湯原地区

(湯原地区雪害防止対策本部：宮城県 七ヶ宿町)

(1) 住民が連携し、豪雪から地域を守る

○ 冬の雪下ろしは重労働

湯原地区は宮城県と山形県との県境にあり、冬季は豪雪となる地域である。約 300 人が暮らす町内では 2 番目に大きい地域であるが、人口の約半数が高齢者 (65 歳以上) で、そのうち約半数が 75 歳以上である。

湯原地区は、住宅が密集した地域で建物間の距離が狭いことに加え、母屋と小屋の屋根部を連結している住宅もある。特に、屋根を連結した家は雪が自然に地面へ落ちることがないため、雪下ろしには多大な労力を必要とする。

一方でこの地区では従来から隣近所とのつながりが深く、日常的なお茶飲み交流、消防団、若者による神輿などが賑やかに行われてきた地域である。このような日常的な交流をベースに除雪作業も近隣もしくは親戚同士が助け合ってきた。しかし、高齢化率は年々上昇しており、自力での除雪作業が困難な世帯が増加傾向にある。また、除雪を頼める相手が限られているため、結果的に除雪を頼みにくい状況にあった。

○ 湯原地区雪害防止対策本部発足

平成 17 年から 18 年にかけての冬は全国的に雪が多かった (平成 18 年豪雪)。湯原地区では、平成 17 年 12 月から短期間で相当量の積雪があったことを機に、自治会が中心となって消防団、除雪ボランティア (役場職員や会社員など) と「湯原地区雪害防止対策本部」(以下、対策本部) を立ち上げた。対策本部



■ 除雪の様子

は地区住民の除雪依頼の窓口として機能しており、自力での除雪が困難な住民は、少額の負担で除雪を依頼することができる。

12 名の自治会員がそれぞれ 8~10 世帯を担当し、除雪の依頼情報を除雪車のオペレーターへ伝達する仕組みとなっている。除雪依頼の申し込みやお金の流れが全て一本化されたことにより、地区全体で連携して対応することが可能となった。

(2) 対策本部の運用の仕組み

平成 18 年の冬は積雪が多かったため多くの作業依頼があり、対策本部では地域内の各地に重機オペレーターとスコップ作業員を派遣した。主な除雪作業の内容は、屋根の雪下ろし、軒下の雪片付け、幹線道路までの除排雪である。特に湯原地区にはホイールローダーや油圧ショベルなどの重機があるため、人力とは比べものにならない効率性を発揮している。



■重機を利用した除雪の様子

こうして、除雪作業が困難な高齢者の肉体的・精神的な負担を軽減し、住み慣れた土地で生活できる安心感を与えている。

対策本部の運営経費は、自治会特別会計などから基金を賄っている。住民が除雪作業を依頼する際は、作業内容を問わず依頼者が除雪作業員 1 人 30 分あたり 500 円を負担する。また、除雪作業員に対策本部より 1 人 30 分あたり 500 円の謝礼が支払われる。全くのボランティアではなく、依頼者が少しのお金を負担することで、遠慮せずに作業を依頼しやすいという効果がある。

除雪作業に使用する重機等の燃料費は、全て対策本部の基金により支払われる。なお、平成 22 年度は除雪作業が増加したため、除雪作業員に対して従来の倍の価格が支払われた。

(3) 除雪だけではない「元気なまちづくり」

地域で助け合って除雪作業を行う仕組みができて背景には、湯原地区で普段から様々な地域活動が実施されていることが挙げられる。湯原地区では「元気なまちづくり」をスローガンに、お盆の時期などに提灯を各世帯に配布し、昔ながらの風情を帰省者も楽しめるようにするなどの工夫をしている。また、毎年運動会の開催や冬の町の写真を公民館に展示して町をアピールするなど、人が交流する場を設けている。

湯原地区雪害防止対策本部は、自治会長を本部長、自治会副会長と消防団分団長を副本部長とし、消防団、スノーボランティア、重機オペレーター、地区組合など、地域内の各団体の協力により構成されている。また、湯原地区では、民生委員などの協力を得て災害に備えた災害時要救出者名簿の作成・更新も行われている。これらは、普段からの様々な地域活動を通じて、地域全体でまちを守ろうという考え方が共有されていることも大きな理由である。

(4) 課題を乗り越えて雪に立ち向かう

平成 22 年から平成 23 年にかけて、湯原地区は再び豪雪に見舞われた。特に平成 23 年の 1 月は、気温が低く断続的に雪が降ったため、屋根に積もった雪が溶けずに堆積し、雪下ろしの回数が圧倒的に増加した。除雪依頼の件数も近年になく多く、平成 18 年豪雪時にかかった経費の約 2 倍を 1 ヶ月で費やすという状況であるため、町の対策本部による支援のほか、地元出身者に湯原地区の冬季における現状を理解してもらい寄付金を募集して賄った。

一方、湯原地区では現在も高齢化が進展しており、今後、自力で除雪ができなくなるだけでなく、弱者を支えてくれる人が年々減少してしまうことが想定される。例えば、重機オペレーターは現在、自営業の方が担っているが、これからも毎年活動して頂くことが保証されているわけではない。



■屋根からの雪下ろし

また、除雪作業を担うオペレーターや作業員も地域の住民であり、自宅の雪下ろしを 1 時間半ほど行ってから地域の除雪作業に就くという状況にある。そこで対策本部では、町の除雪作業に従事していた定年者にオペレーターとして加入して頂くなど、取組みを継続させるための工夫を行っている。